

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関
(一社) 沖縄県労働基準協会

労働安全衛生法に基づく

『職長教育、安全衛生責任者教育』開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、建設業、製造業(たばこ製造業、衣類その他繊維製品製造業、紙加工品製造業は除く)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業の業種においては、労働安全衛生法第60条、同法施行令第19条の規程により新たに職務に就くことになった「職長等(現場監督者)」に対して、安全・衛生教育を行わなければならないと規定されております。

なお、令和5年4月1日より、食品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業も職長教育の対象となります。また、建設業等においては、労働安全衛生法第16条の規程により「安全衛生責任者」の選任も必要となりますが、職長教育に安全衛生責任者の職務等・統括安全衛生管理の進め方の2時間を加えることにより安全衛生責任者の養成もできることとなりました。

つきましては、下記の日程により標記講習会を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者に受講していただきたくご案内申し上げます。

※製造業の対象拡大に伴い、職長教育のみの受講も可能です。

1. 日 時： 令和 8 年 2 月 26 日(木) 9:00~18:10 (受付8:30~8:50)
27 日(金) 9:00~17:10 (受付8:45~8:55)
 - 2 講習会場：宮古建設会館(下里1199-12)
 3. 受講料： 会員 合計16,650円(内訳：消費税10%、受講料15,000円、テキスト代1,650円)
職長教育のみ 合計14,880円(内訳：消費税10%、受講料14,000円、テキスト代880円)

非会員 合計22,650円(内訳：消費税10%、受講料21,000円、テキスト代1,650円)
職長教育のみ 合計19,880円(内訳：消費税10%、受講料19,000円、テキスト代880円)
 - 4 定員数：20名(定員に達した場合、キャンセル待ちのご案内となります)
 5. 申込方法： ① 当協会所定の受講申込書(ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布)
及び ② 写真1枚(4cm×3cm)
必要書類 ③ 受講料

上記3点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。(郵送・振込可)
 6. 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類(事前にお問い合わせください。)
① 言語能力に関する確認書(当協会所定)
② 在留カードのコピー
 - 7 申込期限：令和8年2月12日(木) 16:00まで
- ※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

8. 申込場所：(一社) 沖縄県労働基準協会
事業部 電話(098) 979-7897 うるま市州崎7-15
那覇支部 電話(098) 868-2831 那覇市港町2-5-23(トラック研修会館3階)
中部支部 電話(098) 937-0162 うるま市州崎7-15
北部支部 電話(0980) 54-4700 名護市宇茂佐の森5-2-7(北部会館4階)

9. 振込にて支払を希望される場合(※振込手数料は、申込者負担となります。)
お振込みにて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。(申込期限までお願いします)

振込み金融機関一覧(口座名：一般社団法人 沖縄県労働基準協会)

琉球銀行 本店 (普) No.922287
沖縄銀行 本店 (普) No.2206632
沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875
郵便局 17080-12738811
(郵便局以外からの振込は 店名：七〇八 口座番号(普)1273881)
沖縄県農業協同組合 本店(普)0004951

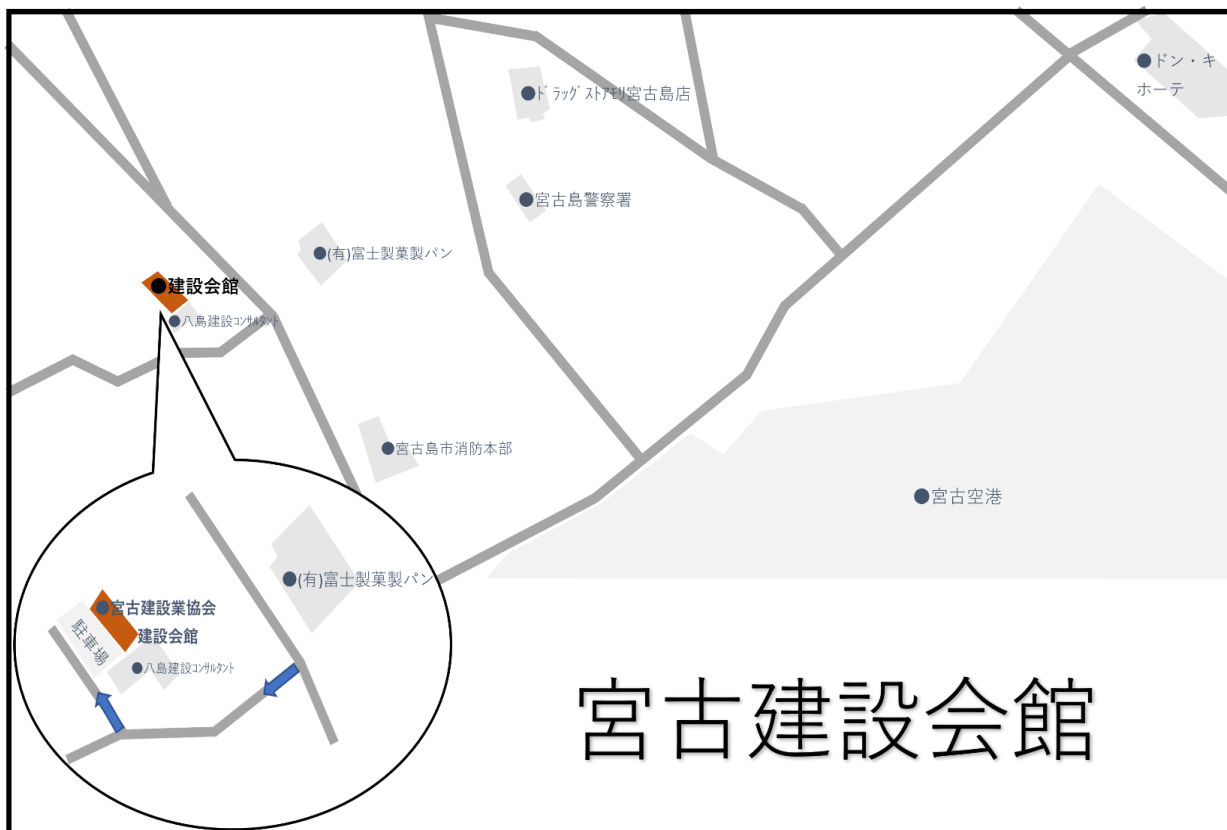
10. その他、注意事項

- 車は指定された場所へ駐車してください。
- 講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了証の交付が出来ませんのでご注意ください。
- 受講料は、原則として、払い戻しは致しませんので、ご了承ください。
- 取消・欠席の場合には、宮古支部にご連絡ください。
- 講習会当日の受付時に本人確認の為、身分証明書（運転免許証等）を提示していただきます。
- 筆記用具をご持参ください。
- 本講習会は修了証の即日交付には対応しておりませんのでご了承下さい。

職長・安全衛生責任者教育講習日程表

2月	8:30 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 10:00	休憩	10:05 ~ 11:05	休憩	11:15 ~ 12:15	昼食	13:15 ~ 14:00	休憩	14:05 ~ 15:50	休憩	15:00 ~ 16:00	休憩	16:05 ~ 17:05	休憩	17:10 ~ 18:10
	20	10	60	5	60	10	60	60	45	5	45	10	60	5	60	5	60
26日 (木)	受付	開講式	作業方法の決定及び労働者の配置に関すること (2時間)				労働者に対する指導または監督の方法に関すること (2.5時間)				休憩	危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること (4時間)					
			講師：														
2月	8:45 ~ 8:55	9:00 ~ 10:00	休憩	10:10 ~ 10:55	休憩	11:00 ~ 11:45	昼食	12:45 ~ 13:45	休憩	13:50 ~ 14:50	休憩	15:00 ~ 16:00	休憩	16:10 ~ 17:10			
	10	60	10	45	5	45	60	60	5	60	10	60	10	60			
27日 (金)	受付	前日の続き	休憩	異常時等における措置に関すること (1.5時間)			昼食	その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること (2時間)			休憩	安全衛生責任者の職務等 (1時間)	休憩	統括安全衛生管理の進め方 (1時間)			
		講師：															

【講習会場】 宮古建設会館（下里1199-12）



宮古建設会館